

新	旧
<p>第7条(パスワード、カード等の管理等)</p> <p>1. パスワード等および認証情報等の管理</p> <p>(1) パスワード等、認証情報および端末は、第三者に知られたり、使われないようお客さまの責任において厳重に管理してください。パスワード等および認証情報を失念、端末を紛失、あるいは第三者に知られたり、使われた可能性がある場合には、ただちに当社所定の方法により、パスワード等および認証情報の変更手続きをしてください。この変更手続き前に生じた損害については、<u>別途定めるキャッシュカード規定、デビットカード利用規定またはインターネット・バンキングによる口座不正使用補てん規定に定める場合を除き、当社は責任を負いません。</u></p> <p>(2) パスワード等については、ユーザーネームと同一のものや、生年月日、同一数値の連続のみによるものを登録することはできません。また、電話番号など、他人から推測されやすい番号の指定を避けるとともに、一定期間毎に変更していただくことをお勧めします。</p> <p>2. 略</p> <p>3. 略</p> <p>4. 略</p>	<p>第7条(パスワード、カード等の管理等)</p> <p>1. パスワード等および認証情報等の管理</p> <p>(1) パスワード等、認証情報および端末は、第三者に知られたり、使われないようお客さまの責任において厳重に管理してください。パスワード等および認証情報を失念、端末を紛失、あるいは第三者に知られたり、使われた可能性がある場合には、ただちに当社所定の方法により、パスワード等および認証情報の変更手続きをしてください。この変更手続き前に生じた損害については、当社は責任を負いません。</p> <p>(2) パスワード等については、ユーザーネームと同一のものや、生年月日、同一数値の連続のみによるものを登録することはできません。また、電話番号など、他人から推測されやすい番号の指定を避けるとともに、一定期間毎に変更していただくことをお勧めします。</p> <p>2. 略</p> <p>3. 略</p> <p>4. 略</p>
<p>第8条(本人確認)</p> <p>1. パスワード等による本人確認</p> <p>当社は、ログイン時または各種バンキングサービス利用時に入力されたパスワード等と、あらかじめ届出られた各種パスワード等とを照合し、その一致を確認すること、これらの一致に加えてログイン時または各種バンキングサービス利用時に入力された認証情報と当社がお客さまの端末に送った認証情報を照合し、その一致を確認すること、当社所定のアプリケーションに一意に付与された識別符号と当社に登録された識別符号が一致することを当社所定の方法により確認すること、その他当社所定の方法(以下「当社認証方法」といいます。)により、本人確認を行うものとします。なお、当社アプリによるインターネットバンキングにおいては認証解除キーによる当社所定の方法により当該アプリ独自の認証による本人確認を行う場合があります。</p>	<p>第8条(本人確認)</p> <p>1. パスワード等による本人確認</p> <p>当社は、ログイン時または各種バンキングサービス利用時に入力されたパスワード等と、あらかじめ届出られた各種パスワード等とを照合し、その一致を確認すること、これらの一致に加えてログイン時または各種バンキングサービス利用時に入力された認証情報と当社がお客さまの端末に送った認証情報を照合し、その一致を確認すること、当社所定のアプリケーションに一意に付与された識別符号と当社に登録された識別符号が一致することを当社所定の方法により確認すること、その他当社所定の方法(以下「当社認証方法」といいます。)により、本人確認を行うものとします。なお、当社アプリによるインターネットバンキングにおいては認証解除キーによる当社所定の方法により当該アプリ独自の認証による本人確認を行う場合があります。</p>

<p>これにより本人確認をして取引をした場合は、当該パスワード等または当該認証情報につきそれらが偽造、変造、盗用、または不正使用その他の事故があっても、当社は当該取引を有効なものとして取扱い、また、これにより生じた損害については、<u>当社に責めがある場合を除き</u>当社は責任を負いません。</p> <p>ただし、この取引が、偽造キャッシュカードまたは変造キャッシュカードによるものである場合、盗難キャッシュカードによるものである場合およびアプリで ATM の不正使用によるものである場合の当社の責任については、<u>別途定めるキャッシュカード規定、デビットカード利用規定またはインターネット・バンキングによる口座不正使用補てん規定</u>にしたがうものとします。</p> <p>2. 略</p> <p>3. 略</p>	<p>これにより本人確認をして取引をした場合は、当該パスワード等または当該認証情報につきそれらが偽造、変造、盗用、または不正使用その他の事故があっても、当社は当該取引を有効なものとして取扱い、また、これにより生じた損害については、当社は責任を負いません。</p> <p>ただし、この取引が、偽造キャッシュカードまたは変造キャッシュカードによるものである場合、盗難キャッシュカードによるものである場合およびアプリで ATM の不正使用によるものである場合の当社の責任については、<u>別途定めるキャッシュカード規定</u>にしたがうものとします。</p> <p>2. 略</p> <p>3. 略</p>
<p>第15条(カード等の切替えおよびカード等の紛失・再発行)</p> <p>1. キャッシュカード 兼 認証番号表をお持ちのお客さまが、デビット付キャッシュカードへの切替えを希望する場合、当社所定の手続きを行ってください。この場合、当社所定の手数料をいただきます。なお、デビット付キャッシュカードが発行されたときは、キャッシュカード 兼 認証番号表をお客さまの責任において直ちに破棄してください。キャッシュカード 兼 認証番号表を破棄しない結果生じた損害について、<u>別途定めるキャッシュカード規定またはインターネット・バンキングによる口座不正使用補てん規定に定める場合を除き</u>、当社は責任を負いません。</p> <p>2. 略</p> <p>3. 略</p> <p>4. カード等を紛失した場合には、ただちに当社所定の方法により、カード等の使用停止処理を行ってください。<u>別途定めるキャッシュカード規定、デビットカード利用規定またはインターネット・バンキングによる口座不正使用補てん規定に定める場合を除き</u>、この処理の前に生じた損害については、当社は責任を負いません。</p> <p>5. 略</p> <p>6. 略</p> <p>7. 略</p>	<p>第15条(カード等の切替えおよびカード等の紛失・再発行)</p> <p>1. キャッシュカード 兼 認証番号表をお持ちのお客さまが、デビット付キャッシュカードへの切替えを希望する場合、当社所定の手続きを行ってください。この場合、当社所定の手数料をいただきます。なお、デビット付キャッシュカードが発行されたときは、キャッシュカード 兼 認証番号表をお客さまの責任において直ちに破棄してください。キャッシュカード 兼 認証番号表を破棄しない結果生じた損害について、当社は責任を負いません。</p> <p>2. 略</p> <p>3. 略</p> <p>4. カード等を紛失した場合には、ただちに当社所定の方法により、カード等の使用停止処理を行ってください。この処理の前に生じた損害については、当社は責任を負いません。</p> <p>5. 略</p> <p>6. 略</p> <p>7. 略</p>